

—「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり・「働き方改革」施行にあわせた組織づくり—

【主 催】 独立行政法人福祉医療機構
 【開催日】 2019 年 7 月 12 日（金）
 【会 場】 新霞が関ビル・全社協灘尾ホール
 （東京都千代田区霞が関）

我が国は、少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化の中で、人々が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指しているところです。また、こうした社会構造の変化は、同時に少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、育児や介護との両立など働き方への課題をもたらしています。

こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を十分に発揮できる環境を作ることが重要であり、「働き方改革」は、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。

厚生労働省においても、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部、「2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部」を設置し、こうした課題に取り組んでいるところです。

そこで、本セミナーでは、地域共生社会の実現に向けて、生活困窮者自立支援という視点も踏まえ、高齢、障害、児童等の各分野にとらわれず、福祉事業者が地域社会の一員として、地域づくりに積極的に取り組む事例をご紹介しますとともに、「働き方改革関連法」の施行が現場職員にもたらす影響や、福祉事業者にかかわる労務管理のポイントについて専門家からのご示唆をいただきます。

9:00 ~	受 付
10:00 ~ 10:10 (10 分)	オリエンテーション 開会のあいさつ 独立行政法人福祉医療機構
10:10 ~ 11:20 (70 分)	「『地域共生社会』の実現に向けた取り組みの推進 ～住民・事業者・行政等による包括的支援体制の構築を目指して～」 ＜講 師＞ 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域福祉専門官 玉置 隼人 氏
11:20 ~ 11:30 (10 分)	「福祉貸付事業の概要について」 ＜説明者＞ 独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部
11:30 ~ 12:30	休 憩（60 分）～融資相談会～
12:30 ~ 13:50 (80 分)	「働き方改革が福祉現場にもたらす影響と経営者が知っておくべき労務管理」 ＜講 師＞ 法律事務所 First Penguin 弁護士・社会保険労務士 菅田 正明 氏
13:50 ~ 14:00	休 憩（10 分）
14:00 ~ 15:20 (80 分)	「“対象を限定しない”総合相談活動がつなぐ地域づくり ～地域共生社会に向けて私たちは何をを目指すのか～」 ＜講 師＞ 市川市生活サポートセンターそら（so-ra） 主任相談支援員 朝比奈 ミカ 氏
15:20 ~ 15:30	休 憩（10 分）
15:30 ~ 16:20 (50 分)	「社会福祉法人の経営状況と人材マネジメント」 ＜説明者＞ 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ 小寺 俊弘